

安心の設計

介護、医療、子育て、まるご意見・疑問をお寄せ
メールansin@yomiuri.co.jp
ファックス03・3217・995

前回、自治体から「介護が必要」と認定を受けるまでの流れを中心に説明しました。デイサービスや訪問介護など公的介護サービスを実際に利用するには、利用者の心身の状態、介護を担う家族の状況などに応じた「ケアプラン」作りが必要です。ケアマネジャー（介護支援専門員）に依頼するのが一般的です。

在宅で介護サービスを受け場合、地域包括支援センターに相談したり、居宅介護支援事業所に連絡したりして担当のケアマネジャーを決めます。適切な介護サービスを受けるための相談に乗ってくれ、行政や介護事業者との連絡・調整役も担います。

東京海上日動ベターライフサービスの居宅介護支援事業所「みずたま介護ステーション柏」の主任ケアマネジャー、武藤めぐみさんは「ケアマネジャーを決める際、お風呂に

前回、自治体から「介護が必要」と認定を受けるまでの流れを中心に説明しました。デイサービスや訪問介護など公的介護サービスを実際に利用するには、利用者の心身の状態、介護を担う家族の状況などに応じた「ケアプラン」作りが必要です。ケアマネジャー（介護支援専門員）に依頼するのが一般的です。

在宅で介護サービスを受け場合、地域包括支援センターに相談したり、居宅介護支援事業所に連絡したりして担当のケアマネジャーを決めます。適切な介護サービスを受けるための相談に乗ってくれ、行政や介護事業者との連絡・調整役も担います。

東京海上日動ベターライフサービスの居宅介護支援事業所「みずたま介護ステーション柏」の主任ケアマネジャー、武藤めぐみさんは「ケアマネ

読売新聞2021年5月4日

介護のキホン② 「ケアプラン」作り

◆ケアプラン作成の流れ

ケアマネジャーと面談

利用者の健康状態や生活の状況、希望などを伝える

利用サービスの検討

ケアマネジャーから提案を受け、相談。介護施設の見学なども

原案まとまる

サービス担当者会議

利用者や家族、介護事業所の担当者などで調整

利用者や家族の同意

ケアプラン完成

サービス利用の開始後も必要に応じて見直す

要望出して練り上げ 随時更新

入れてもらいたいとか、家事を手伝ってもらいたいとか、希望するサービスの方向性を示すとスムーズです」と助言します。利用者や家族との相性も大切。女性が男性か、ゆったりした人かテンポ良く話す人か、といった希望に応じることも可能がそうです。

ケアマネジャーが決まったら、契約を経て、ケアプランを作りが始まります。利用者や家族の希望などを聞き取ります。そうした情報などを基に、ケアマネジャーが介護サービスを提案します。初めから最適なサービスに出会えるとは限りません。ケアマネジャー

した支援方針や、介護サービスの目的や内容などをまとめた計画書のことです。

ケアマネジャーが利用者宅を訪問し、アセスメントと呼ばれる面談をします。健康状態や日常生活の状況、本人や家族の希望などを聞き取ります。そうした情報などを基に、その後、利用者や家族、ケアマネジャーが介護サービスを相談したり、事業所を見学したりしながら、ケアプランの原案を練っていきます。

その後、利用者や家族、ケアマネジャーが利用者宅に盛り込まれた介護事業所の担当者らで、サービスを提案します。初めて最も限ります。ケアマネジャーは「ケアプランが完成します。作成費用の自己負担はありません。見えてくるはずです。利用者や家族の同意を得て、ケアプランが完成します。作成費用は、自分

や家族の同意を得て、ケアプランが完成します。作成費用の自己負担はありません。

見えてくるはずです。利用者

や家族の同意を得て、ケアプランが完成します。作成費用の自己負担はありません。

や家族の同意を得て、ケアプランが完成します。作成費用の自己負担はありません。

見えてくるはずです。利用者や家族の同意を得て、ケアプランが完成します。作成費用の自己負担はありません。

や家族の同意を得て、ケアプランが完成します。作成費用の自己負担はありません。

見えてくるはずです。利用者や家族の同意を得て、ケアプランが完成します。作成費用の自己負担はありません。

時間サービス計画表	
曜日	午前
月	4:00
火	6:00
水	8:00
木	10:00
金	12:00
土	14:00
日	16:00
月	18:00
火	20:00
水	22:00

ケアプランでは、何曜日にどんなサービスを受けるのかをまとめた「サービス計画表」も作成する

かかもしれません。それでも、この経験で戸惑う場合もあるかもしれません。

ので、初めての経験で戸惑う場合もあるかもしれません。

ケアプランは一度作って終わりではありません。介護サービスが始まってからも、月

の短期目標を立てます。

設定し、そのため、「毎日、立ち座りの練習をする」など

なりたい」といった長期目標を

立てます。

ケアプランには、「短期目標」と「長期目標」が記載されています。例えば、「自分

で歩いてトイレに行けるよう

になります。その際、体調や状態受けたい介護の希望に変化がないなどを聞かれるはずです。その際、体調や状態受け直していくことが、大切なポイントです。（小野健太郎）

* 次回は25日に掲載予定です。